



2025 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 東 邦 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 佐 藤 稔
(コード番号 8 3 4 6 東証プライム)
問 合 せ 先
責任者役職名 総合企画部長
氏 名 円 谷 緑
T E L (024) 523-3131

2026 年度（2027 年 3 月期）以降の株主還元方針に関するお知らせ

株式会社東邦銀行（取締役頭取 佐藤 稔）は、本日開催の取締役会において、2026 年度（2027 年 3 月期）以降の株主還元方針について、下記の通り決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 2026 年度（2027 年 3 月期）以降の株主還元方針

（1）現行株主還元方針からの変更内容

現行株主還元方針	当行は、銀行業務の公共性に鑑み、内部留保の充実による健全性確保を基本に経営に取り組んでまいります。それを前提としたうえで、安定配当 6 円を基本とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向 30%を目安に、業績の成果に応じて弾力的に株主の皆さま方への利益還元に努めてまいります。
2026 年度（2027 年 3 月期）以降の株主還元方針	当行は、銀行業務の公共性に鑑み、内部留保の充実による健全性確保を基本に経営に取り組んでまいります。それを前提としたうえで、 <u>安定的な配当を継続的に行うこと</u> を基本とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する <u>配当性向 40%</u> を目安に、業績の成果に応じて弾力的に株主の皆さま方への利益還元に努めてまいります。

（2）変更の理由

当行は、2024 年度より新たな長期経営計画「TX PLAN 2030」を始動しております。計画初年度は事業環境の好転を追い風に、当初計画を大幅に上回る利益を達成いたしました。この結果に加え、当行は、本日公表いたしました 2025 年度の通期業績予想の上方修正などを背景に、今後の更なる成長を見込んでおります。

こうした状況を踏まえ、株主の皆さまへの利益還元をより一層強化するため、2026 年度（2027 年 3 月期）以降の株主還元方針を見直すことといたしました。

新たな方針では、現状の事業環境や今後の成長性に鑑み、配当性向の目安を従来の 30%から 40%に引き上げ、安定的かつ継続的な利益還元へのコミットメントをより明確にするとともに、安定配当 6 円を基本とする記載を削除したうえで、利益成長に応じてより弾力的な利益還元を行う方針といたします。

（3）適用時期

2026 年度（2027 年 3 月期）より適用いたします。

以 上